
1 3. 民間主導参画型まちづくり活動拠点の運営（継続2年目）

芦屋市民街づくり連絡会
(兵庫県芦屋市)

1. 活動の背景と目的

阪神大震災前からまちづくりについて考えてきた連絡会は、震災後も細々と活動を続けていたが、震災復旧・震災復興の動きの中で、まちの主役であるべき住民が、いかに知識や情報を知らずにいたか、いかに自分たちに直接関わる社会の仕組みや約束事(法律・条例等)について無関心であったかという現実、あらためて衝撃を受けていた。区画整理事業やマンション再建のみならず個人の自宅再建の過程の中ですら起こった出口のない泥試合のごときごたごたの数々の前では、「住民参加のまちづくり」というスローガンは惨めに垂れ下がっているほろほろの旗のように見えた。「住民参加」という言葉自体、主体は行政もしくは企業側にあり、まちの主体であるべき住民はあくまでも参加(決定権を持たない)であるというニュアンスであった。こういった消極的・受動的「参加」から、積極的・能動的「主体」になるためには、自分たちの住むまちに対しての愛着や誇りや情熱と共に、客観的な知識や情報の獲得、そして個々の住民間の自律的な連帯が不可欠であり、この部分の成長なくしては本当の意味での「住民主体のまちづくり」は成り立たないと考えるに至ったのである。

こういった観点に立ち、まちの主体である住民が主体としての力をつける事をサポートするひとつの場として、芦屋市民街づくり連絡会は、96年から(財)ハウジングアンドコミュニティ財団の助成を受けて住民参画型の「まちづくりハウス」を立ち上げ運営を開始し、今年で丸2年が経過した。その間被災地では震災後3年が経ち、一時の混乱と喧噪の時期は過ぎ、ライフラインや道路の復旧はおおかた終わり、建ち上がった公営の恒久住宅への仮設住宅からの転居も進み、自力復興の商店や個人住宅が並ぶまちは一見元のまちに戻ったかのような印象を与える。しかし少し目を凝らしてみると何かしら殺風景で、これは震災前に比べて緑が少なくなったからというような目に見えるものから来るものではなく、まちが持つ総合的・有機的な生氣というものが感じられない所から来ているように思われるのである。(ハウスのある区画整理事業地区においてはことさらそう感じてしまう。)

まちはそこに住まう人間一人一人の小さな決断と複雑なネットワークの連なりから成り立つものであり、道路や建物はそれらの一部が具現されたものに他ならないと考えるとき、震災後3年が経ち身近に少しゆとりが出て来だした今からが、本当のまちづくりの始まりといえよう。このまちづくりは住民が自分たちの住むまちを自分たちで作り上げてゆくことであり、能率が悪く時間がかかるけれどもゆっくりと将来に向けて積み上げられて行くべきものである。震災によって暴かれたのは、ほんとうはまちが潜在的に持っていた問題であり、これらの問題に取り組むには主体としての住民の力をつけていくことと同時に、長期的に関わり続けるねばり強さが求められる。ここにおいて、知識や情報を得たり、ネットワークを試行するアンカーポイントとしてのまちづくりハウスが存在する意義はますます大きくなるを得ないのである。

II. 活動の内容

主体としての住民の力をつける事をサポートするために開設された「まちづくりハウス」であったが、芦屋市民街づくり連絡会の事務所も兼ねていたために、初年度はまちづくりに関する書籍や資料の収集、活動拠点としての活動に必要な事務機器・機材の整備にウエイトが置かれ、ようやく96年12月に、芦屋市民街づくり連絡会の創立2周年記念に合わせてオープンすることができた。スタッフの人数の関係などからいくつかの試行錯誤を経て、現在は週に2日（火曜と金曜）午後1時から4時までの開室となっている。本来の目的からすると時間が短すぎるが、喜ぶべきか悲しむべきか住民の側の要求もまだ少なく、専従のスタッフを置かないのなら、ひとつの団体が自分達の活動もしながら管理するのはこのくらいが限度ではないかと思われる。ただ曜日と時間を固定したことは「まちづくりハウス」の開室時間の定着には役だったようである。（それ以外の日の開室には「OPEN」の看板を掛けている）今後の開室時間の延長については、OA機器の利用もしながら検討しなければいけないところである。

「考えよう楽しもうまちづくり」をモットーに作られた情報紙「びゅう（VIEW）」は、一足早く96年6月に創刊準備号を発行し、毎月1回（年間10回）A4版4から8ページのボリュームで約300部の発行を続けている。（98年3月号でNo.18、現在のところ無料）ネットワークのある市内外の専門家へ郵送する以外にも行政関係者・議員・市内外の他の活動団体等に配布している。また、まちづくりハウスの前にある住民参加で作った「井戸のあるポケットパーク」の掲示板に貼ったり、箱に入れて自由に持ち帰ってもらえる様にもして、できるだけ多くの住民に読んでもらえるよう工夫している。内容的には不十分なところも多く、郵送費がかかりすぎるということで発行回数を減らそうという意見もあったが、当面は発信し続けることに意義をおいて、続けられる限りはこのペースを保持する予定である。

まちづくりハウスの書籍や資料・機材の整備は今後時間をかけて進めざるを得ないが、まず、まちづくりに関しての情報や交流の場所があるということを周知してもらい、足を運んでもらえるために、様々な活動をできるだけ「まちづくりハウス」を使って行うようにした。芦屋市民街づくり連絡会で取り組んだ民有地緑化の会「グリーンマントの会」は、オリエンテーション・ミニ講習会・ハーブクッキー講習会など、実習以外は「まちづくりハウス」を利用した。また、「金川邸の移築保存運動」で



ハーブクッキー講習会

は「芦屋文化復興会議」と連携し、記者発表や打ち合わせを「まちづくりハウス」で行ったり、ネットワーク会議を「まちづくりハウス」で開催したりした。こういったやり方以外にも「まちづくりハウス」のPRのやり方はあるのだろうが、これでも2年続けていると、少しずつではあるが、「まちづくりハウス」がどういったものか理解されてきたような気がしている。特に専門家でも何でもない地元の住民の方々に、徐々にではあるが、どんな人間がどんなことをしているのか知ってもらえ、受け入れられてきているという感触が

あり、住民主体のまちづくりを目指す会としては一番喜ばしいことである。

芦屋市民街づくり連絡会では、こういった住民主体のまちづくり実現サポートのための「まちづくりハウス」の運営と平行して、97年は、「グリーンマントの会」をつくり民有地の緑化を推進するための活動に取り組んだ。しかし土地の問題を始め様々な課題が生じ、取り組み方を再検討・再構成しなければならない状態になっている。「グリーンマントの会」の活動は単なる民有地の緑化ではなく、緑をとおしたまちづくりやコミュニティづくりを最終目的とする活動であるが、兵庫県が「アクションモデルプラン」として取り組もうとしたり、被災地の緑化活動団体の間で検討されている「緑のまちづくりネットワーク」の趣旨に通じるところがある。特に兵庫県の「アクションモデルプラン」には芦屋市の区画整理事業地区がモデル地区としてあげられており、「グリーンマントの会」とのネットの可能性があれば、課題の解決と共にまた新たな展開が期待できる。



連絡会会議

Ⅲ. 活動の今後の課題

前述のように、「住民主体のまちづくり」の実現のために住民が力をつけてゆくことは今後益々必要とされ、それに比例して「まちづくりハウス」の存在意義も大きくなっていくだろう。最低限の管理運営は必要であろうが、なんと言っても「まちづくりハウス」は箱にすぎない。それが単なる箱に終わるかどうかは、それを利用する住民によって決まると言っていいたいだろう。この2年間、自分たちで利用しつつ他の団体や住民が利用できる環境を整えることが芦屋市民街づくり連絡会の当面の仕事であると考え活動してきたが、そういった待ち受け型ではなかなか活用されないのが現実であった。(もっとも、開室時間がかなり限定されていることは大きなネックであることはよく分かっているので、97年末に入ったパソコンをもっと活用するなどの工夫で、オープンの時間を長くすることは最大の課題である。) 震災であれマンション反対運動であれ、何かのきっかけで「まち」について考えてみたいと思いついた気持ちを「住民主体のまちづくり」につなげてゆけるためには、こちら側からの能動的な仕掛けがまだ当分必要なのかもしれない。その意味で、「グリーンマントの会」の様な試みは再度挑戦してみる価値は高いと思われる。

情報紙「びゅう (VIEW)」については、情報の発信・受信と共に、まちづくりハウスのレターという目的があったが、後者についてはまだ発信することができないでいる。啓

蒙紙ではないので、内容を充実して発行を少なくするよりも、今のところ「まちづくりハウス」の開室時間の短さをカバーする物として発信を続ける必要があると考えている。印刷代と発送費の事を考えると、近い将来有料化も考えなければいけなくなるだろうが、ホームページというメディアの導入も可能であり、発行にかかる経費の節減といった直接的なメリットだけではなく、新たな発信エリアの開発も期待できるところから、いろいろ試みる必要はあるだろう。(パソコン活用に関わるサポートがほしいところである。)

「まちづくりハウス」や「ポケットパーク」「緑」など具体的な目に見える物はわかりやすく訴える力が強く、「まちづくり」などというわかりにくい活動をしている会としては会の活動を説明したりする時非常に役立っている。会としても目に見える形にする事を大切にしてきた。しかし当然のことであるが、目に見える物は拘束もするので、「まちづくり」を考える小さな会の長所でもある「機敏性」「こまわりのききやすさ」といったものが落ちてくる可能性が高くなって来ている事を感じる。

2年に渡る「まちづくりハウス」の開設と運営の活動を続けてきた今、もう一度「芦屋市民街づくり連絡会」開設の基本に立ち返って、「住民主体のまちづくり」「まちづくりハウス」「芦屋市民街づくり連絡会」の位置づけや関わり方を考え直してみる時期に来ていることを実感している。

おりしも国会でNPO法案が不十分とはいえ可決され、市民グループが進む道の可能性がぐっと広がると共に、その能力や責任がますます問われるようになるだろう。そういった流れの中で、細かな課題の解決を続けながら、今までの実績をふまえた今後の展開を模索する作業が続きそうである。



いざれることもある—その1

芦屋市民街づくり連絡会
緑屋 千枝

緑の生け垣づくりは、こみあった都会の中に自然を埋め、うるおいをもたらすことにつながります。この度の火災では、多くのブロック壁が倒れたことにより遊歩道や補助が妨げられ、多くの障がい者が倒れました。逃げたくても避難がうまくいって逃げられない、救助に気づこうと思っても気づかないで早く倒れたい思いをしたことは、まだ記憶に新しいことです。それに反して、生け垣を始めたいと記録が火事の火の勢を止め、倒れかかっている家屋を支えて人命の命を救った例はいたるところに見られました。

このように、緑で垣根をつくと、安心できる環境ができるだけではなく、次のような良いことがあるのです。まず緑の生け垣にすると、生け垣の本の根が土を固く保ち、雨の勢、土に落ちてくる風や鳥の羽のうしろを減らしてくれます。そして、緑は木陰をつくり、日差しや風を遮り、涼しい環境を創出することで、夏場の熱を下げ、冬場の寒さを防ぎます。【緑の中がのんびりするのんびりな気分です】さらに、生け垣の土壌が水を含み、水が蒸発して涼しく感じさせることができます。

これを機会に、垣根を築きようと考えている人、たいしての街で設けている「生け垣造成制度」を利用するようになります。芦屋市でも、今回設立された「都市整備公社」がその手続きを行っています。

芦屋市の対象基準
個人が居住用宅地等に設置した3m以上を生け垣にする
高さ1m以上の常緑樹を1mにつき3本以上
助成 5万円/㎡まで、全額2/3以内、積算額40万円
ブロック壁を取り壊して生け垣にする場合
取り壊す壁の平均1㎡まで、全額2/3以内、積算額12万円
神戸市の場合、5万円/㎡まで、全額1/2以内、積算額5万円であり、それに比べると非常に手厚いことがわかります。(なんといっても積算額40万円と5万円の差は大きい!) 垣根を築いても、次に高いのは伊丹市の10万円ですから、積算額に関しては芦屋市はダントツだといえます。この助成制度は平成2年にできたのですが、震災後利用する市民が増え、公社も建ててこいだそうです。震災後の「花のコンクール」再開の希望が多かったのも芦屋市だったらしいので、花や緑に関しては、住民も行政も大いに盛り上げてほしいことのひとつだと思います。

情報誌「びゅう (VIEW)」